

5月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っ
たり疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口
を紹介しします。
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、
まずは相談してみてもいいですか。



*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、
分からないことなどの相談を受け
付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重
債務、商品苦情など、消費や契約
に関する相談を受け付けます。

会場 市民相談センター
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
☎市民相談センター ☎0088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務
や債務整理などの法律解釈や手続
き、人権に関する相談などを無料
で受け付けます。弁護士、行政相
談員、人権擁護委員が1回30分
で対応します。
相談時には、参考となる書類など
を持参してください。
相談を受けるには、当日電話予約
が必要です。

期日 5月6日(金)・13日(木)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
*当日電話予約のみ
☎市民相談センター ☎0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金
銭貸借などの紛争解決。司法書士
と民生委員が対応します。

期日 5月11日(木)・25日(木)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎0088

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、
交通事故に関する相談に応じます。
事前予約が必要です。

期日 5月12日(木)
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎0088

介護相談

介護に困っている人が安心して暮
らせるように介護相談を行っています。
退院に備えての介護申請の
タイミング、介護保険の活用や
サービスの利用など、介護に関す
ることならどんな内容でも随時受
け付けます。
相談内容に応じて専門の相談員が
対応しますので、気軽に相談くだ
さい。

期日 月曜日～金曜日
時間 8:15～17:00
*水曜日は9:00まで
(祝日を除く)
会場 棟原庁舎2階 相談室
相良保健センター
☎高齢者福祉課 ☎0076

行政相談

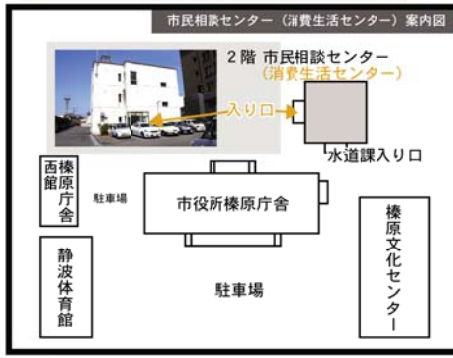
行政相談員が、行政に対する苦情
や要望などの相談を受け付けます。

期日 5月6日(金)・18日(木)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎0088

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思っ
たときの相談です。事前に問い合
わせをして、気軽に相談ください。

期日 5月20日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
☎包括支援センターさくら ☎1900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

FOR THE PATIENTS

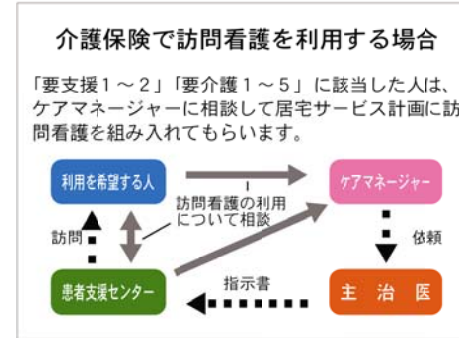
今月も
患者支援センター
を紹介しします

先月号に引き続き、患者支援セ
ンターを紹介しします。

業務内容

「病診連携」「医療相談」「訪問
看護」の3つの業務をしていま
す。今号は、訪問看護について
お話しします。

訪問看護
医療保険と介護保険が使用で
きます。利用を希望するときは
医療保険は主治医、介護保険は
ケアマネージャーにご相談くだ
さい。
訪問看護対象
慢性疾患および後遺症がある
患者さん
実施内容
退院時の不安
退院時同行訪問実施



▼医療処置の必要のある人
・チューブ類の交換
・褥瘡や創の処置
▼定期的観察または援助を必要
としている人
・入退院を繰り返す人
・環境調整や生活不適用の人
▼退院後生活に変化がある人
・本人や家族が退院後の療養
生活に不安を持っている人
・早期退院を希望する人
▼終末期看護(悪性腫瘍)
・本人や家族が終末期を自宅
で過ごしたいと希望した場
合
▼精神障がい者の療養生活支援
・環境調整や地域での生活不
適心への支援
▼エンゼルケア
・病院や自宅で亡くなった人
で、時間の経過により顔や
体が崩れてきたときのケア

在宅看護に今、
私が必要と感じていること
副看護部長 大井晴江
1970年代まで、高齢者の
8割近くの人が自宅で亡くなっ
ていました。80年代の高度成長
に伴い、医療の進歩や社会制度
が整い病院が身近になりました
それにつれて、高齢者の7割
が病院で最期を迎えるようにな
りました。
しかし、「家に帰りたい」「畳
の上で死にたい」と在宅での看
取りを望む患者さんや家族が増
えてきていることも事実です。
自宅で看取りたいが不安、何が
不安か分からないが漠然とした
不安を抱きためらう家族は少な
くありません。
訪問看護師は、時に患者さん
と家族が道を定めるまで、心の
迷いに巻き込まれますが、看護



私たちが訪問します。

師として自分自身の考えを見失
わないで、根気よく寄り添うこ
とが必要です。家族が揺らぐた
びに寄り添い、その揺らぎを支
援することで「今、何が大切な
のか」と少しずつ家族の覚悟が
決まっていけます。
私たちが入院患者さんの元を
何度も訪問させていただき、人
間関係を徐々に構築していくこ
とが、患者さんや家族の安心へ
とつながり、家に帰ることが実
現されるのだと思います。

「この看護師でなかったら、
医師に対して患者の帰りたいと
いう思いをこんなにも強く代弁
してくれなかった。私たちは遠
慮がありますから」とある担
当ケアマネージャーから言われ
たことがあります。
患者さんや家族の思いに寄り
添うために、医師や家族、親族
との意識・意図的な関係づくり
の重要性を日々痛感しています。
このような調整をすることも、

患者支援センターをご利用ください
- 医療相談・訪問看護・病診連携 -
相談日 月曜日～金曜日(休日を除く)
時間 午前9時～午後5時
費用 原則無料
問い合わせ 患者支援センター
☎7301(直通)

在宅で患者さんを見ることを覚
悟した訪問看護師の意思なくし
てはできないことと実感してい
ます。
実際の訪問看護は、患者さん
の笑顔に元気をもらいながら病
院の訪問看護師として、主治医
や看護師、理学療法士、栄養士
薬剤師などと連携をとりながら
在宅療養の支援をしています。
また、退院直後からスムーズに
在宅生活ができるように、退院
時同行訪問をしています。
私たちは訪問看護師として、
患者さんのニーズや苦痛の緩和
生活の質の維持向上を目指し、
患者さんや家族に寄り添った治
療や決断を支援します。
そして、最後の最後まで生を
貫き、穏やかな看取りを全うで
きるような存在でありたいと
思っています。